様式第２号（第５条関係）

一宮市難聴高齢者補聴器購入費助成に係る意見書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 助成対象者 | 住所　 |  |
| ふりがな氏　名 |  | 生年月日 | 大・昭*・　　・* |
| 難聴の原因となった疾病・外傷名 | 発生年月日　　　　年　　月　　日最終診察日　　　　年　　月　　日 |
| 経過と現在の症状 |  |
| 現在の聴力　　　レベル | 右　　　ｄＢ　　左　　　ｄＢ検査日 　　　年 　　　月 　　　日　　　　 |
| 補聴器の必要性 | □必要（□右耳　□左耳）　　　□不要 |
| 処方における特記事項 | 　　　　　　　　　　　　　 |
| 助成対象要件の確認 | ※該当する場合には☑をお願いします。□対象者は聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象外の聴力である。 |
| 医師要件 | □日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会認定補聴器相談医□一宮市内の身体障害者福祉法第15条第1項に基づく指定医 |
| 上記のとおり意見する。　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　所　在　地　　　　　　　　　　　　　　医療機関名　　　　　　　　　　　　　　医　師　名 |

※裏面の留意事項をご確認ください。

意見書記載に当たっての留意事項

１　　意見書の記載は、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会認定補聴器相談医又は一宮市内の身体障害者福祉法第１５条第１項に規定する医師（耳鼻咽喉科医）が記載してください。

２　　難聴高齢者の補聴器購入費の助成対象は、医師が補聴器装用の必要性を認める６５歳以上の高齢者のうち、身体障害者手帳の交付対象とならない両耳とも聴力レベルが３０デシベル以上の方です。

３　　聴力測定は、純音オージオメーター検査により、聴力レベルは会話音域の平均聴力レベルとし、周波数５００、１，０００、２，０００ヘルツの純音に対する聴力レベル　（デシベル値）をそれぞれa、b、cとした場合、次の算式により算定した数値としてください。

$$\frac{a+2b+c}{４}$$

４　　特記事項がありましたら、「処方における特記事項」の欄に記入してください。